

令和2年度 PRTR対象物質集計

(単位:kg)

政令番号 (第一種指定化学物質リスト参照)※1	物質名 (第一種指定化学物質リスト参照)	年間使用量	物質区分 (※2)	年間取扱量の 指定量 (※3)	届け出対象 物質の判定
1	亜鉛の水溶性化合物	0.0836		<1000Kg	不要
11	アジ化ナトリウム	0.0030		<1000Kg	不要
13	アセトニトリル	1.5800		<1000Kg	不要
53	エチルベンゼン	1.2440		<1000Kg	不要
60	エチレンジアミン四酢酸	0.1000		<1000Kg	不要
71	塩化第二鉄	2.9600		<1000Kg	不要
80	キシレン	26.0680		<1000Kg	不要
82	銀及びその水溶性塩	0.3254		<1000Kg	不要
86	クレゾール	0.4950		<1000Kg	不要
98	クロロ酢酸	0.1000		<1000Kg	不要
112	四塩化炭素	0.3180		<1000Kg	不要
114	無機シアン化合物	0.0995		<1000Kg	不要
127	クロロホルム	79.7530		<1000Kg	不要
132	コバルト及びその化合物	0.5700		<1000Kg	不要
134	酢酸ビニル	0.4950		<1000Kg	不要
136	サリチルアルデヒド	0.5000		<1000Kg	不要
149	四塩化炭素	0.5900		<1000Kg	不要
157	1,2-ジクロロエタン	60.9900		<1000Kg	不要
186	ジクロロメタン	162.5000		<1000Kg	不要
216	N,N-ジメチルアニリン	0.0098		<1000Kg	不要
232	N,N-ジメチルホルムアミド	3.0000		<1000Kg	不要
234	尿素	0.4000		<1000Kg	不要
245	チオ尿素	0.0350		<1000Kg	不要
272	銅水溶性塩	0.4940		<1000Kg	不要
277	トリエチルアミン	0.4015		<1000Kg	不要
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	27.2510		<1000Kg	不要
300	トルエン	89.0040		<1000Kg	不要
302	ナフタレン	0.0980		<1000Kg	不要
305	鉛化合物	0.0963	○	<500Kg	不要
309	ニッケル化合物	0.0029	○	<500Kg	不要
318	二硫化炭素	2.5790		<1000Kg	不要
332	砒素及びその無機化合物	0.0006	○	<500Kg	不要
333	ヒドラジン	0.1000		<1000Kg	不要
342	ピリジン	0.1000		<1000Kg	不要
390	ヘキサメチレンジアミン	0.0530		<1000Kg	不要
392	ノルマル-ヘキサン	134.7670		<1000Kg	不要
393	2-ナフトール	0.0654		<1000Kg	不要
400	ベンゼン	6.8770	○	<500Kg	不要
405	ホウ素化合物	0.1538		<1000Kg	不要
411	ホルムアルデヒド	0.3841	○	<500Kg	不要
412	マンガン及びその化合物	0.2209		<1000Kg	不要
		604.8676			

※1 政令番号及び物質名については、調査依頼の際の「第1種指定化学物質リスト」をご参照ください。

※2 特定第一種指定化学物質 には○印がついています。無印は第一種指定化学物質です。

※3 以下の指定量以上の年間取扱量の対象物質が一つ以上ある場合は、届出が必要となります。

第一種指定化学物質 … 1t/年

特定第一種指定化学物質 … 0.5t/年(500kg/年)

★ 対象外

有害廃棄物処理施設

(廃液に含まれる化学物質及び廃試薬については、排出部局で収支報告を出すため対象外となります。)